

令和2年4月30日

ベアーズ在籍の皆さま

NPO 星槎教育研究所
ベアーズ・ベアーズキッズ

ベアーズ 5月7日以降の利用について

新型コロナウイルス流行に伴い、国の「非常事態宣言」が延長されることとなりましたが、放課後等デイサービス・児童発達支援(障害児通所支援)については、家庭での対応が困難な場合等についてはサービス提供を実施するよう通達が出ており、これは3月の休校措置、4月の非常事態宣言から今に至るまで変更がありません。ベアーズでも規模を縮小してサービスを提供するようこの都の方針に基づいて、4月11日から特別プログラムを実施しておりましたが、5月7日以降下記の通り対応させていただきたいと思っております。

利用については、ご家庭で十分検討していただいてご判断いただければと思います。ご不明な点や、事前のご相談などございましたら、ご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

記

1. 通常プログラムについて

5月11日(月)から、定期プログラムを行います。

欠席の際は、「欠席」のご連絡をお願いいたします。

※運動プログラムなど施設の関係で実施できないものについては休講となる場合があります。

※学校の休校に伴い、普段と異なる生活を強いられるストレスなどから、不安定になっていたり、今までと同じようにグループ指導に参加することが難しいこともあるかと思っておりますので、5月7日から当面、個別での対応も行いますので、ご希望される方はご連絡ください。

※職員の都合で休講にすることもありますので、その際は個別にご連絡いたします。

2. オンラインでのプログラム参加について

来所を見合わせる場合、次のどちらかをお選びください。

①オンラインでの参加・・・この場合、「利用」として利用料が発生します。参加方法は個別にご連絡いたします。

②全くプログラムに参加しない「欠席」・・・従来通り、連絡日によっては欠席加算が発生します。

3. オンラインでの特別プログラムを行います。

現在、いくつかのプログラムを計画しておりますので、決まり次第ご連絡いたします。

4. 個別支援計画の送付

例年4月中をめどに面談にて個別支援計画のご確認をお願いしておりましたが、今年度は面談の実施が難しいので、いったん5月中に郵送させていただき、印を押していただいたものをご返送ください。

5. 個別相談について

個別支援計画の内容も含め、何か相談等ありましたらSkype等にて行いますのでお問い合わせください。

※ご不明な点がございましたら、ベアーズ(03-3235-3661/08090497653)までご連絡ください。

※予定につきましては変更することがありますので、その際はメール、ホームページ等でお知らせいたします。

以上